

公表依頼者各位

一般財団法人安全保障貿易情報センター

公表制度通信（第 36 号）

1. 平成 27 年 6 月 13 日付けの「外国為替令及び輸出貿易管理令の一部を改正する政令案等に対する意見公募」で、貨物等省令第 6 条第一号等について、一部改正が予定されています。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595115044&Mode=0>

パブリックコメントの改正案では、汎用集積回路については、緩和傾向にあること等から、リスト規制に該当する可能性は低いと考えておりますが、念のため、皆様にはご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、今回の改正案により、一括抹消を希望される場合は、**平成 27 年 7 月 31 日（金）までに**一括抹消の手続きを行うようにして下さい。

政省令改正による一括抹消は、賛助会員の場合は、無料です。非賛助会員の場合は、1 型番につき、200 円です。

2. その他

大変お手数ですが、**平成 27 年 7 月 31 日（金）までに**公表制度通信（第 36 号）の受け取りの確認と一括抹消の有無を送信先のメールアドレスまで、ご連絡いただきますようお願い申し上げます。

また、ご不明な点がございましたら、下記のサイトの下にある「お問い合わせ先」までご連絡下さい。

<http://www.cistec.or.jp/kohyo/index.html>

〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-21 新虎ノ門実業会館 4 階
担当部門：CISTEC 情報サービス・研修部
電話番号 03-3593-1147